

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	東洋紡株式会社			コード	3101
提出日	2020/5/28	異動（予定）日	2020/6/24		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において社外役員の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	中村 勝	社外取締役	○										△					有
2	磯貝恭史	社外取締役	○													○		有
3	桜木君枝	社外取締役	○													○		有
4	播磨政明	社外取締役	○										○				新任	有
5	竹中史郎	社外監査役	○										△					有
6	杉本宏之	社外監査役	○										△					有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	中村氏は、当社の取引先である住友商事株式会社の出身者です。当社の同社に対する売上高は、過去3事業年度の平均で当社売上高の1%未満であり、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと判断しています。	経営者としての豊富な経験と幅広い見識を生かし、その客観的・専門的な見地から当社の経営に対して、助言・監督をいただくため、選任しています。なお、同氏は、東京証券取引所および当社が定める独立性基準を満たしています。
2	記載すべき事項はありません。	品質管理分野に精通した学識経験者として豊富な経験と幅広い見識を生かし、その客観的・専門的な見地から当社の経営に対して、助言・監督をいただくため、選任しています。なお、同氏は、東京証券取引所および当社が定める独立性基準を満たしています。
3	記載すべき事項はありません。	企業倫理、コンプライアンスおよびCSRの分野に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、その客観的・専門的な見地から当社の経営に対して、助言・監督をいただくため、選任しています。なお、同氏は、東京証券取引所および当社が定める独立性基準を満たしています。
4	播磨氏は、当社のいわゆる買収防衛策に定める独立委員会の委員を2014年6月から務めています。当社が、同氏に対し、委員の報酬として支払った額は、年間1百万円と僅少であり、また、顧問弁護士としての契約関係もないため、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと判断しています。	弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を生かし、その客観的・専門的な見地から当社の経営に対して、助言・監督をいただくため、選任しています。なお、同氏は、東京証券取引所および当社が定める独立性基準を満たしています。
5	竹中氏は、当社の取引先である大阪瓦斯株式会社の出身者です。当社の同社からの仕入高は、過去3事業年度の平均で同社売上高の1%未満であり、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと判断しています。	上場会社等の監査役として、監査に関する豊富な経験を有しており、その知見等を当社の監査に反映していただくため、選任しています。なお、同氏は、東京証券取引所および当社が定める独立性基準を満たしています。
6	杉本氏は、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の出身者ですが、同法人を2010年に退職しています。そのため、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと判断しています。	公認会計士として、監査に関する豊富な経験を有しており、その知見等を当社の監査に反映していただくため、選任しています。なお、同氏は、東京証券取引所および当社が定める独立性基準を満たしています。

4. 補足説明

〔当社社外役員の独立性基準〕
次に掲げる属性のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役および社外監査役（候補者を含む）は、当社からの独立性が高く、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないものと判断する。
(1) 当社の主要株主（議決権保有割合が10%以上である者をいう、以下同じ）、またはその会社の業務執行者
(2) 当社が主要株主である会社の業務執行者
(3) 当社を主要な取引先とする者（当社に対して製品もしくはサービスを提供している者であって、過去3事業年度の平均年間取引額が当該取引先の年間総売上高の2%超に相当する金額となる取引先をいう）またはその会社の業務執行者
(4) 当社の主要な取引先（当社が製品もしくはサービスを提供している者であって、過去3事業年度の平均年間取引額が当社の年間総売上高の2%超に相当する金額となる取引先をいう）またはその会社の業務執行者
(5) 当社の主要な借入先（その借入残高が当社総資産の2%超に相当する金額である借入先をいう）である金融機関の業務執行者
(6) 当社から役員報酬以外にコンサルタント、会計士、弁護士等の専門家として年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている個人、または年間1億円以上を得ている法人等に所属する者
(7) 上記(1)乃至(6)に過去3年以内に該当していた者
(8) 上記(1)乃至(7)に該当する者の二親等内の親族
(注) 上記の属性に該当しない場合であっても、当社のグループ会社または取引先のグループ会社における取引高等を勘案して、独立性がないと判断する場合がある。

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。